

議員提出議案第6号

国民健康保険制度改革に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成30年6月28日

墨田区議会議長

瀧澤良仁様

提出者	墨田区議会議員	福田 はるみ
	同	樋口 敏郎
	同	中沢 えみり
	同	加藤 拓
	同	おおこし 勝広
	同	加納 進
	同	高柳 東彦
	同	あべ きみこ

国民健康保険制度改革に関する意見書

国民健康保険制度は、国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療保険制度の根幹をなすものです。

本年度から国民健康保険の財政運営が都道府県単位化されましたが、国民健康保険制度が抱える構造的な問題の解決には至っておりません。国民健康保険の被保険者は高齢者が多いことなどから、加入者一人当たりの医療費が高い一方、低所得者が多いため保険料負担能力が低いという現状があります。また、多子世帯ほど保険料が高くなるという問題もあります。そのため、墨田区も含めほとんどの自治体が一般会計からの繰入れで保険料の負担を抑制しています。

そのような中、国のガイドラインにおいて、一般会計からの繰入れの段階的解消が掲げられ、保険料の大幅な引上げが危惧されます。さらに、墨田区においては、転出入率が高いこと等により、保険料徴収率の向上に関し厳しい環境下に置かれるなど、区単独の努力では解決し得ない課題があります。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、国民健康保険制度が安定的、持続的に運営できるよう、下記事項について強く要望します。

記

- 1 定率国庫負担割合の増加や調整交付金の財政調整分を別枠とするなど、国民健康保険財政を強化充実し、保険料の負担軽減を図るため、必要な財政支援を行うこと。
- 2 低所得者へのより一層の保険料負担軽減を図るため、国の責任において必要な財政措置を講ずること。
- 3 多子世帯への支援など、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の責任において財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成30年6月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

あて